



「いじめ問題への向き合い方」

学校は失敗するところ！ 教室は間違えるところ！ 授業は子供が主人公！ 誰一人取り残さない！  
子供の成長を教育活動のど真ん中におく！ One for all. All for one. ONE TEAM. チーム拝二小

### I いじめの定義

「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とする。(1994年～2005年)



「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。「いじめ防止対策推進法」(2013年～)

### II 「いじめ問題」の起因

コミュニティがある以上、いつでも、どこでも、だれにでも起こり得る

- いじめは人間の「心の弱さと醜さ」に起因している。
- ある一定の集団の規律・文化・生活様式から逸脱している人間を認められない。
- 人間には「比較（空間）しようとする」傾向がある。  
〈妬み感情（類似性と獲得可能性の高い集団）シャデンフロイデ〉

誰もがもつ  
心の  
有り様

### III 「弱い心・醜い心を乗り越える」ために(心のトレーニング)

- 道徳教育・人権尊重教育の充実を図る。  
特別の教科である道徳「道徳科」を要として学校の教育活動全体で、道徳教育・人権尊重教育の充実を図る。
- 「道徳科」の授業の充実を図る。  
特に、「相互理解・寛容」、「公正、公平、社会正義」、「生命の尊重」等に重点をおき、道徳科授業の充実を図る。
- 豊かな体験を充実させる。  
学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、ボランティア活動や体験活動を充実させる。

### IV 「いじめ問題」における指導上の課題と基本的態度

- 憶測や思い込み(曖昧)に依存 → ○ 事実を正確に把握する  
    **対応を鈍らす元凶**
- プライオリティ(優先度)の欠如 → ○ 問題に正対し、迅速に対応する  
    **事態の悪化を招く**
- 想定外の事態を予測せず → ○ 最低最悪の状況を想定して対応する  
    **危機管理意識の欠如**
- 事実を真摯に受け止めない → ○ 誠心誠意尽くしていく  
    **人権感覚(意識)の欠如**